



2023年4月28日

Mysurance 株式会社

新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけ変更に伴う Travel キャンセル保険のお知らせ

2023年5月8日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における新型コロナウイルス感染症の取扱いが「新型インフルエンザ等感染症」から「五類感染症」に変更されることに伴い、Travel キャンセル保険の商品改定を予定しております。
(詳細は、改めてお知らせいたします。)

なお、改定前商品にてご契約いただきましたお客さまの補償内容は満期まで変更はございません。

<当社お問い合わせ先>

【お問い合わせフォーム】 <https://inquiry.mysurance.co.jp/contact#/>

以上